

転入

次の項目に該当する方は各担当窓口で手続をお願いします。詳しくは担当窓口にお問い合わせください

手 続	対象者	持ち物など
● 市民課窓口 庁舎1階 TEL 0954-63-2117		
転入届(住民登録)	鹿島市に転入された方	転出証明書、本人確認書類、委任状(届出者が本人でない場合)
マイナンバーカードの住所変更手続	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード(暗証番号の入力が必要です) ※手続をせず、転入届出日から90日を経過すると使えなくなりますのでご注意ください。
国民健康保険加入手続	前住所地で加入されていた方、新たに加入される方	
国民年金住所変更手続	マイナンバーと基礎年金番号が結びついていない方	基礎年金番号のわかる書類またはマイナンバー確認書類、本人確認書類
印鑑登録の手続	15歳以上の方(希望される方)	印鑑、本人確認書類
配布物	○ゴミ分別一覧表等	(環境下水道課) TEL 63-3416
	○鹿島市内地域公共交通総合時刻表	(広報企画課) TEL 63-2101
	○防災マップ	(総務課) TEL 63-2112
● 保健健康課 庁舎1階 TEL 0954-63-2120		
介護保険の手続	介護サービス受給者	印鑑(本人以外が手続きされる場合)、介護保険受給資格証明書(前住所地発行)
後期高齢者医療被保険者証交付手続	75歳以上または65歳以上で一定の障害認定があり、県外から転入された方	負担区分等証明書、その他後期高齢者医療に伴う証明書
● 福祉課 庁舎1階 TEL 0954-63-2119		
児童手当(15日以内)	該当するお子様等がおられる場合は福祉課にお問い合わせください。	受給者名義の通帳、受給者の健康保険証
子どもの医療費助成		対象となる子どもの健康保険証
児童扶養手当		児童扶養手当証書(前住所地発行)
保育所入所		福祉課で説明
障害者手帳の住所変更	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
● 環境下水道課 新世紀センター(市庁舎西側横) 1階 TEL 0954-63-3416		
し尿汲み取り	環境係にお問い合わせください	
飼い犬の登録	犬を飼われている方	鑑札、手数料3,000円
● 教育総務課 庁舎2階 TEL 0954-63-2103		
児童・生徒の異動手続	小・中学生	児童・生徒異動通知
● 保健センター 生涯学習センターイブル1階 TEL 0954-63-3373		
妊婦健診受診票・予防接種予診票・乳児一般健康診査受診票の差替え手続	妊婦の方、乳幼児、予防接種の必要なお子さま	前住所地で配布された妊婦健診受診票、予防接種予診票、乳児一般健康診査受診票、母子手帳
● 水道課 新世紀センター(市庁舎西側横) 1階 TEL 0954-62-3718		
水道の開栓手続	水道使用を開始される方	開栓手数料220円

※本人確認書類……マイナンバーカード、運転免許証等(公的機関発行の写真付証明書の場合は1点)。
保険証・年金手帳等の写真付きでないものは、複数の証明書を提示してください。